

構成比の表示は小数点以下第 2 位を四捨五入して表示しています。このため合計が 100%にならない場合があります。

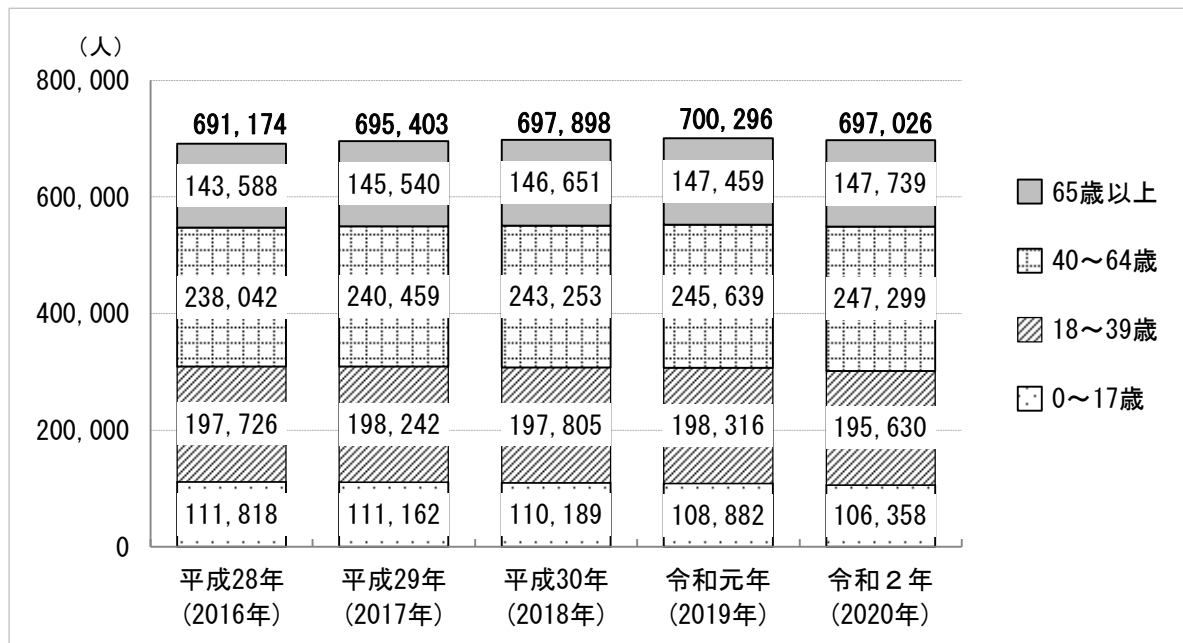
第 2 章 区の現況

1 人口の推移

区の総人口は、令和 2 年（2020 年）10 月 1 日現在 697,026 人となっています。総人口はこれまで増加傾向を続けていましたが、令和元年（2019 年）から令和 2 年（2020 年）にかけては減少に転じています。

構成比では、0～17 歳と 18～39 歳の総人口に占める割合が減少傾向にある一方で、40～64 歳および 65 歳以上の割合は増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。

<区の総人口の推移>



（各年 10 月 1 日現在）

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
実数	0～17 歳	111,818	111,162	110,189	108,882	106,358
	18～39 歳	197,726	198,242	197,805	198,316	195,630
	40～64 歳	238,042	240,459	243,253	245,639	247,299
	65 歳以上	143,588	145,540	146,651	147,459	147,739
	計	691,174	695,403	697,898	700,296	697,026
構成比	0～17 歳	16.2%	16.0%	15.8%	15.5%	15.3%
	18～39 歳	28.6%	28.5%	28.3%	28.3%	28.1%
	40～64 歳	34.4%	34.6%	34.9%	35.1%	35.5%
	65 歳以上	20.8%	20.9%	21.0%	21.1%	21.2%

※住民基本台帳登録者（外国人含む）

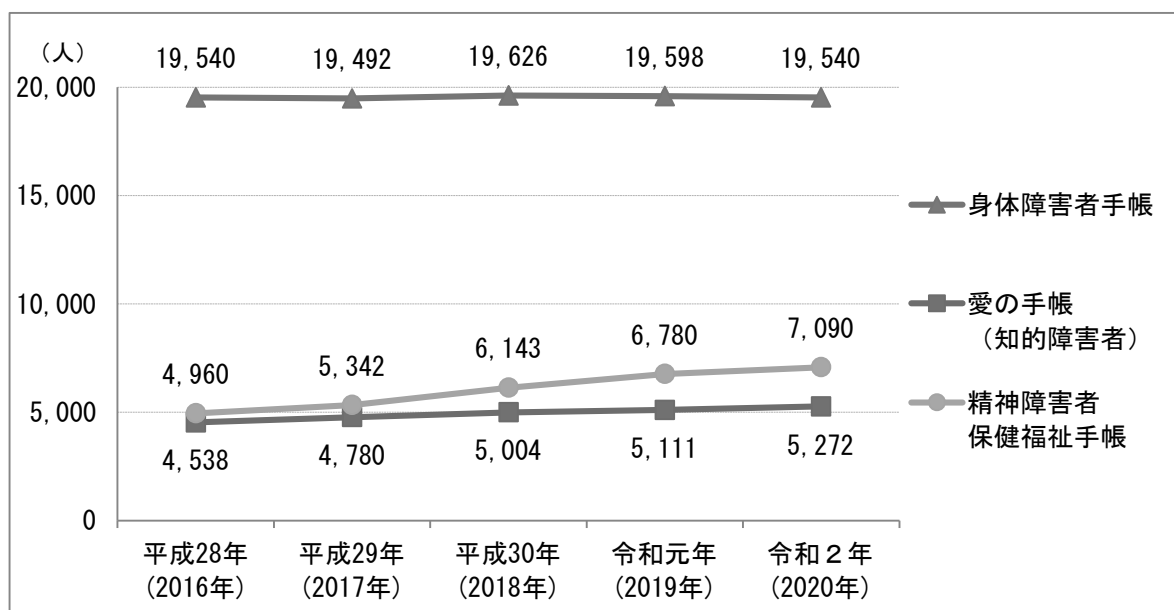
2 障害者手帳所持者数の推移

(1) 障害者手帳所持者数（3障害）の推移

障害者手帳の所持者数は、愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳が毎年増加しています。特に、精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成28年（2016年）に比べ140%以上と大きく増加しています。

構成比では、身体障害者手帳所持者が6割を占め、最も多くなっています。

<障害者手帳所持者数（3障害）の推移>



(各年10月1日現在)

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
総人口	人口	691,174	695,403	697,898	700,296	697,026
	対28年比	100.0%	100.6%	101.0%	101.3%	100.8%
	手帳所持者割合	4.2%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%
障害者手帳所持者	所持者数	29,038	29,614	30,773	31,489	31,902
	対28年比	100.0%	102.0%	106.0%	108.4%	109.9%
	構成比	4.2%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%
身体障害者手帳	所持者数	19,540	19,492	19,626	19,598	19,540
	対28年比	100.0%	99.8%	100.4%	100.3%	100.0%
	構成比	67.3%	65.8%	63.8%	62.2%	61.3%
愛の手帳 (知的障害者)	所持者数	4,538	4,780	5,004	5,111	5,272
	対28年比	100.0%	105.3%	110.3%	112.6%	116.2%
	構成比	15.6%	16.1%	16.3%	16.2%	16.5%
精神障害者 保健福祉手帳	所持者数	4,960	5,342	6,143	6,780	7,090
	対28年比	100.0%	107.7%	123.9%	136.7%	142.9%
	構成比	17.1%	18.1%	20.0%	21.5%	22.2%

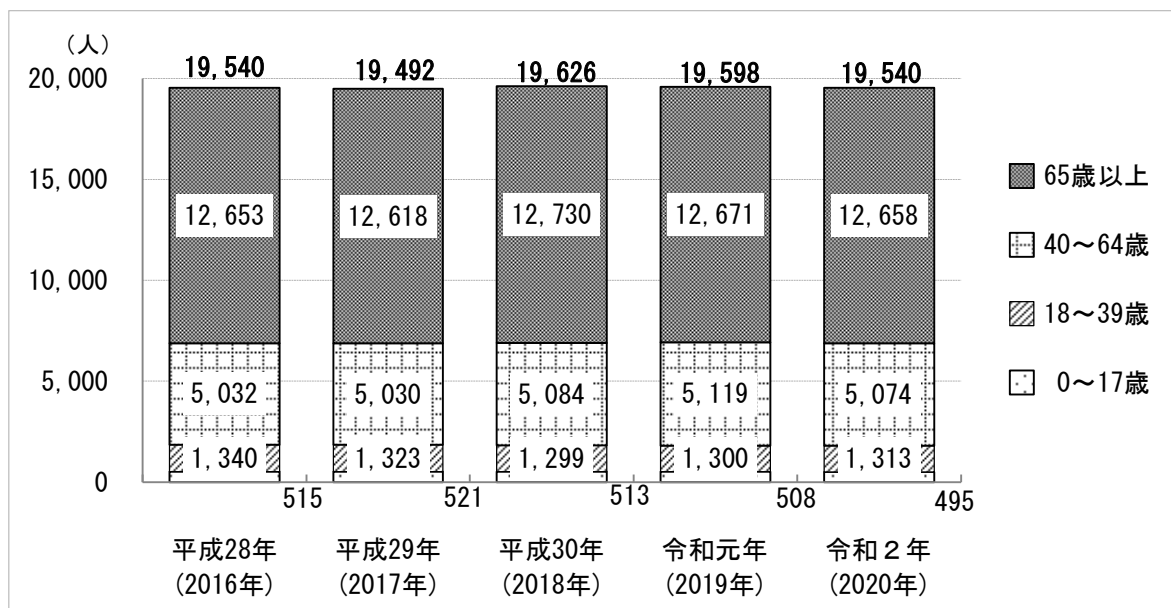
（２）身体障害者手帳所持者数の推移

① 年齢区分別

身体障害者手帳所持者数は、ここ数年、おおむね横ばいで推移しており、令和２年（２０２０年）１０月１日現在 １９,５４０ 人となっています。

年齢区分では、６５歳以上が約 ６５％を占めており、高齢化が顕著です。

＜年齢区分別 身体障害者手帳所持者数＞



（各年 10 月 1 日現在）

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
実 数	0～17 歳	515	521	513	508	495
	18～39 歳	1,340	1,323	1,299	1,300	1,313
	40～64 歳	5,032	5,030	5,084	5,119	5,074
	65 歳以上	12,653	12,618	12,730	12,671	12,658
	計	19,540	19,492	19,626	19,598	19,540
構 成 比	0～17 歳	2.6%	2.7%	2.6%	2.6%	2.5%
	18～39 歳	6.9%	6.8%	6.6%	6.6%	6.7%
	40～64 歳	25.8%	25.8%	25.9%	26.1%	26.0%
	65 歳以上	64.8%	64.7%	64.9%	64.7%	64.8%

参考 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた方に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。

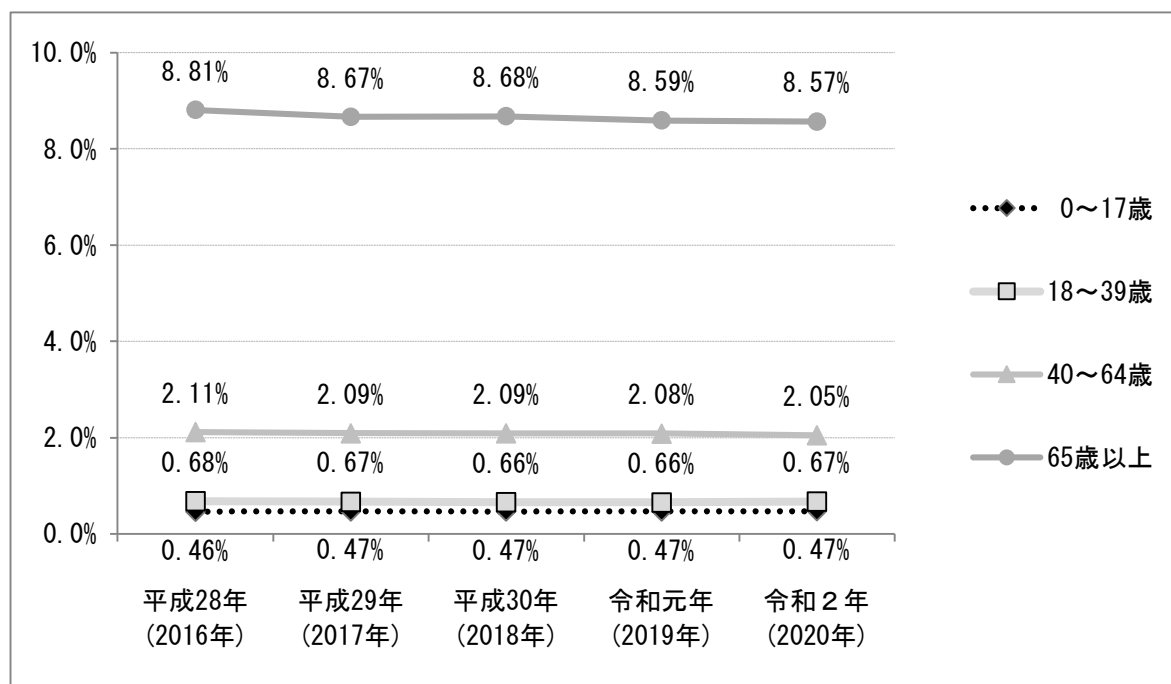
障害の程度により、１級（重度）から６級（軽度）までの区分があります。

② 対人口割合

令和2年（2020年）10月1日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は2.80%となっています。

年齢4区分別の対人口割合では、40～64歳および65歳以上の区分は減少傾向で推移しています。

<対人口割合（年齢4区分別）>



（各年10月1日現在）

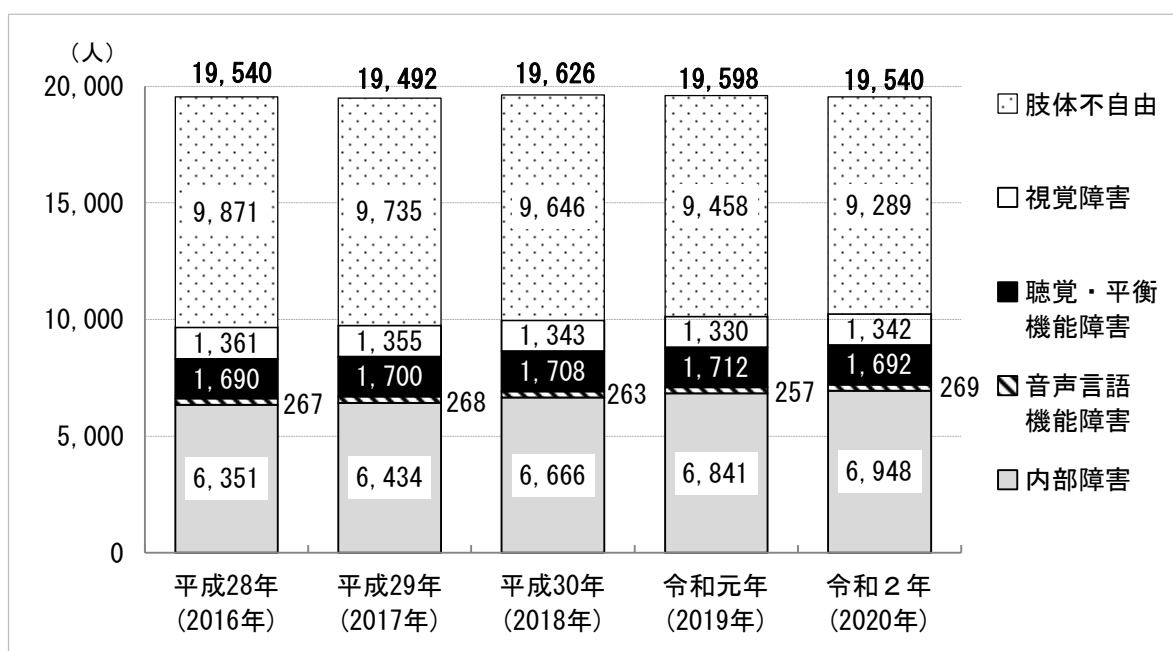
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
0～17歳	0.46%	0.47%	0.47%	0.47%	0.47%
18～39歳	0.68%	0.67%	0.66%	0.66%	0.67%
40～64歳	2.11%	2.09%	2.09%	2.08%	2.05%
65歳以上	8.81%	8.67%	8.68%	8.59%	8.57%
全体	2.83%	2.80%	2.81%	2.80%	2.80%

③ 障害部位別

障害部位別では、肢体不自由は減少、内部障害は増加で推移しています。

構成比では、肢体不自由が 47.5%を占め、続いて、内部障害が 35.6%となっており、両障害を合わせると全体の 8 割以上を占めています。

<障害部位別 身体障害者手帳所持者数>



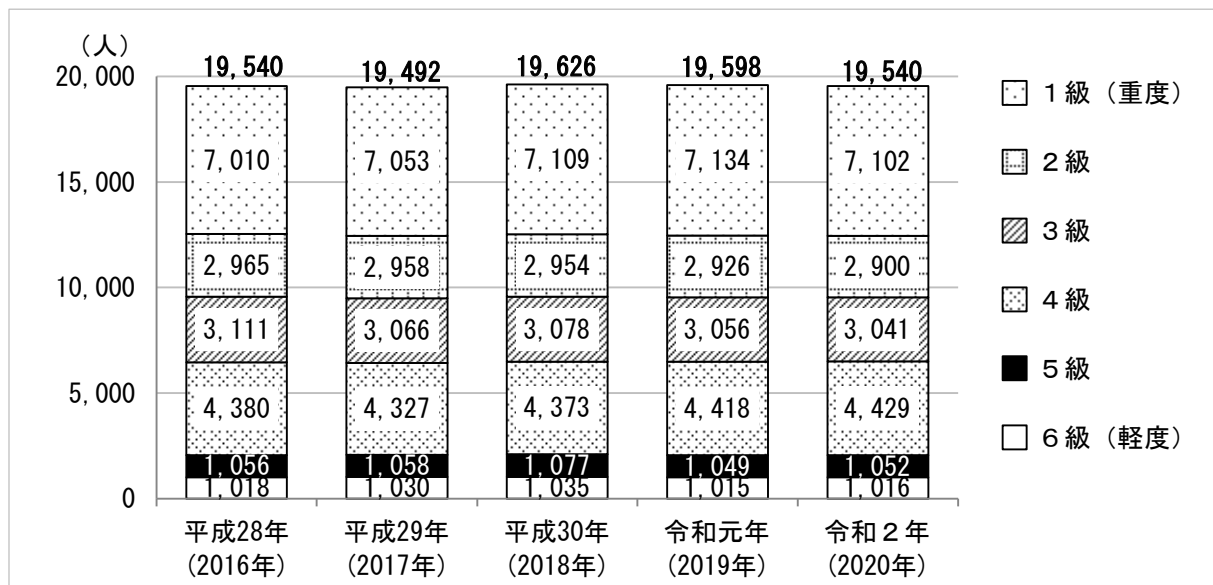
(各年 10 月 1 日現在)

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
全 体	所持者数	19,540	19,492	19,626	19,598	19,540
	対 28 年 比	100.0%	99.8%	100.4%	100.3%	100.0%
肢 体 不 自 由	所持者数	9,871	9,735	9,646	9,458	9,289
	対 28 年 比	100.0%	98.6%	97.7%	95.8%	94.1%
	構 成 比	50.5%	49.9%	49.1%	48.3%	47.5%
視 覚 障 害	所持者数	1,361	1,355	1,343	1,330	1,342
	対 28 年 比	100.0%	99.6%	98.7%	97.7%	98.6%
	構 成 比	7.0%	7.0%	6.8%	6.8%	6.9%
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	所持者数	1,690	1,700	1,708	1,712	1,692
	対 28 年 比	100.0%	100.6%	101.1%	101.3%	100.1%
	構 成 比	8.6%	8.7%	8.7%	8.7%	8.7%
音 声 言 語 機 能 障 害	所持者数	267	268	263	257	269
	対 28 年 比	100.0%	100.4%	98.5%	96.3%	100.7%
	構 成 比	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%
内 部 障 害	所持者数	6,351	6,434	6,666	6,841	6,948
	対 28 年 比	100.0%	101.3%	105.0%	107.7%	109.4%
	構 成 比	32.5%	33.0%	34.0%	34.9%	35.6%

④ 等級別

等級別では1級が最も多く、構成比でみると、36.3%を占めています。

<等級別 身体障害者手帳所持者数>



(各年 10月1日現在)

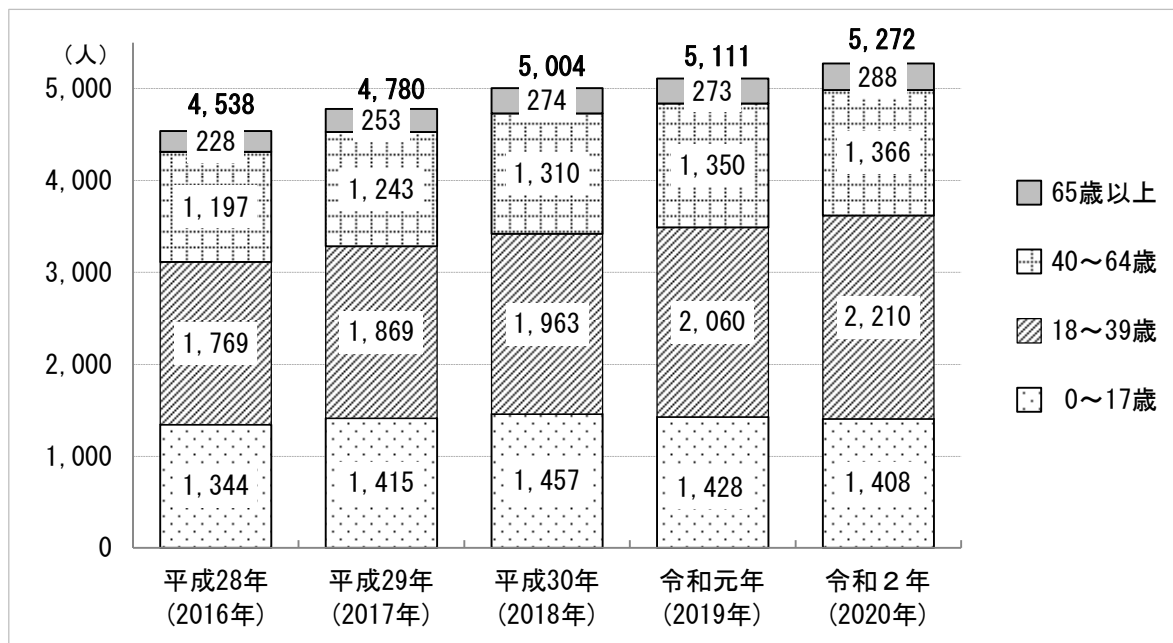
		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
全体	所持者数	19,540	19,492	19,626	19,598	19,540
	対 28 年 比	100.0%	99.8%	100.4%	100.3%	100.0%
1 級 (重度)	所持者数	7,010	7,053	7,109	7,134	7,102
	対 28 年 比	100.0%	100.6%	101.4%	101.8%	101.3%
	構 成 比	35.9%	36.2%	36.2%	36.4%	36.3%
2 級	所持者数	2,965	2,958	2,954	2,926	2,900
	対 28 年 比	100.0%	99.8%	99.6%	98.7%	97.8%
	構 成 比	15.2%	15.2%	15.1%	14.9%	14.8%
3 級	所持者数	3,111	3,066	3,078	3,056	3,041
	対 28 年 比	100.0%	98.6%	98.9%	98.2%	97.7%
	構 成 比	15.9%	15.7%	15.7%	15.6%	15.6%
4 級	所持者数	4,380	4,327	4,373	4,418	4,429
	対 28 年 比	100.0%	98.8%	99.8%	100.9%	101.1%
	構 成 比	22.4%	22.2%	22.3%	22.5%	22.7%
5 級	所持者数	1,056	1,058	1,077	1,049	1,052
	対 28 年 比	100.0%	100.2%	102.0%	99.3%	99.6%
	構 成 比	5.4%	5.4%	5.5%	5.4%	5.4%
6 級 (軽度)	所持者数	1,018	1,030	1,035	1,015	1,016
	対 28 年 比	100.0%	101.2%	101.7%	99.7%	99.8%
	構 成 比	5.2%	5.3%	5.3%	5.2%	5.2%

(3) 愛の手帳所持者数の推移

① 年齢区分別

愛の手帳所持者数は、毎年増加しており、令和2年(2020年)10月1日現在5,272人となっています。18～39歳の割合が約4割を占め、最も多くなっています。

<年齢区分別 愛の手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
実数	0～17歳	1,344	1,415	1,457	1,428	1,408
	18～39歳	1,769	1,869	1,963	2,060	2,210
	40～64歳	1,197	1,243	1,310	1,350	1,366
	65歳以上	228	253	274	273	288
	計	4,538	4,780	5,004	5,111	5,272
構成比	0～17歳	29.6%	29.6%	29.1%	27.9%	26.7%
	18～39歳	39.0%	39.1%	39.2%	40.3%	41.9%
	40～64歳	26.4%	26.0%	26.2%	26.4%	25.9%
	65歳以上	5.0%	5.3%	5.5%	5.3%	5.5%

参考 愛の手帳

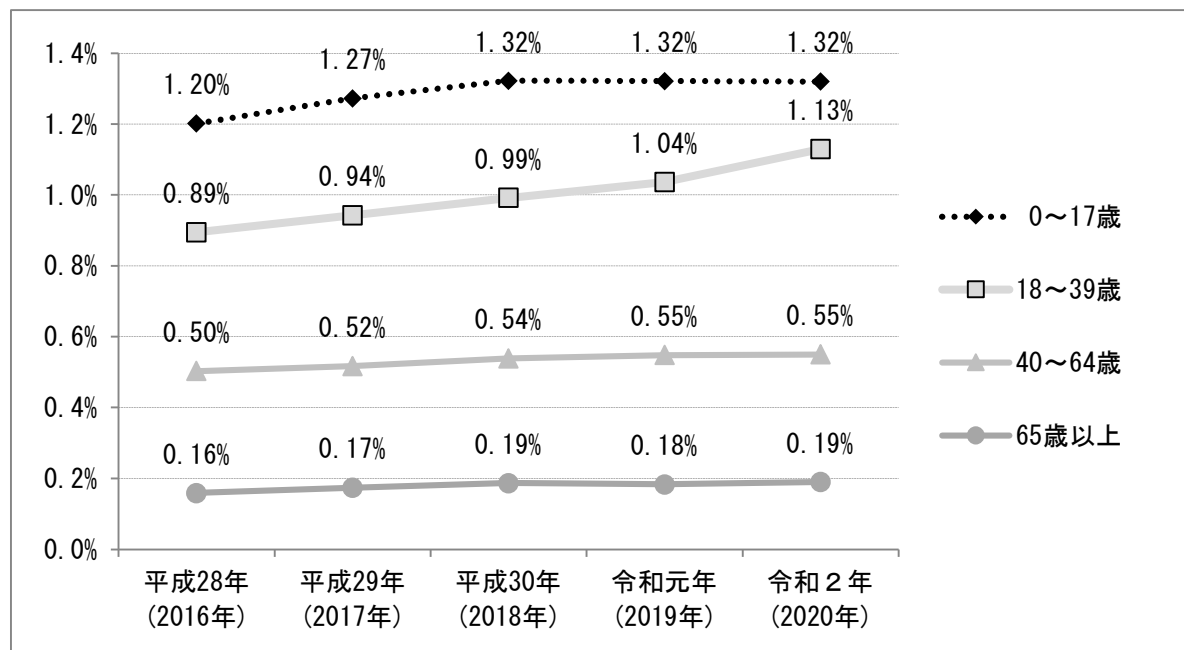
愛の手帳は、児童相談所または東京都心身障害者福祉センターにおいて知的障害者であると判定された方に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。国の制度として療育手帳があり、「愛の手帳」はこの制度の適用を受けています。障害の程度により、1度(最重度)から4度(軽度)までの区分があります。

② 対人口割合

令和2年（2020年）10月1日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は0.76%となっています。

年齢4区分別の対人口割合では、特に18～39歳の割合が大きく増加しています。他の年齢区分は、平成30年（2018年）以降はおおむね横ばいとなっています。

<対人口割合（年齢4区分別）>



（各年10月1日現在）

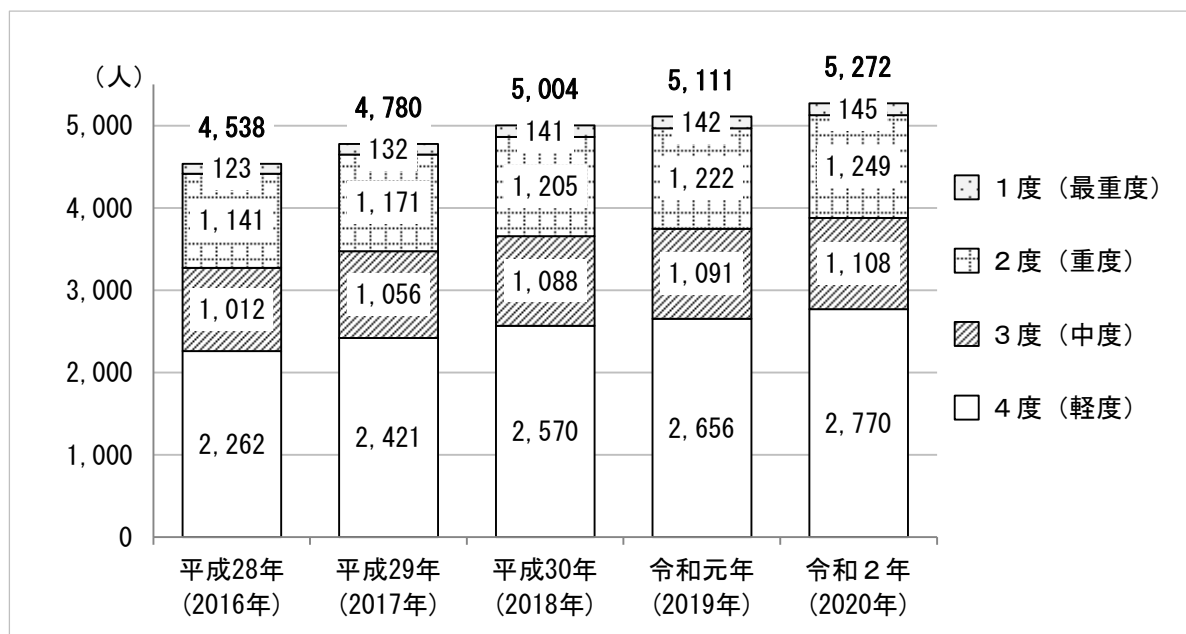
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
0～17歳	1.20%	1.27%	1.32%	1.32%	1.32%
18～39歳	0.89%	0.94%	0.99%	1.04%	1.13%
40～64歳	0.50%	0.52%	0.54%	0.55%	0.55%
65歳以上	0.16%	0.17%	0.19%	0.18%	0.19%
全体	0.66%	0.69%	0.72%	0.73%	0.76%

③ 等級別

等級別では、全ての等級において増加傾向となっています。

構成比では、特に4度（軽度）の割合が増加しています。

<等級別 愛の手帳所持者数>



（各年 10 月 1 日現在）

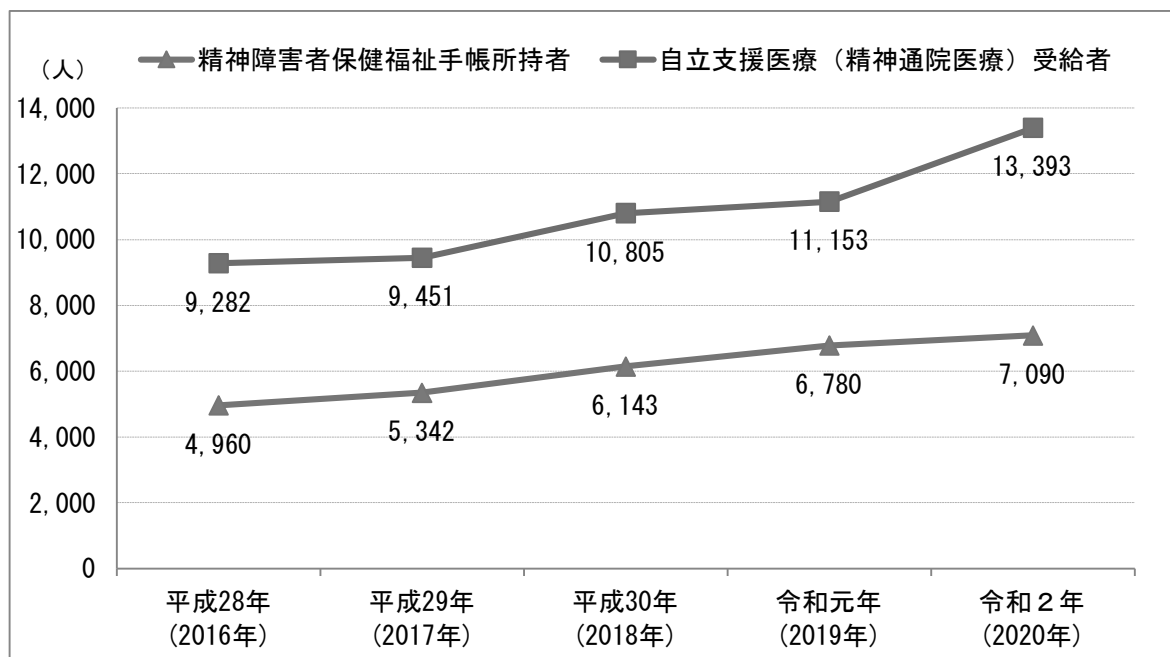
		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
全体	所持者数	4,538	4,780	5,004	5,111	5,272
	対 28 年 比	100.0%	105.3%	110.3%	112.6%	116.2%
1 度 (最 重 度)	所持者数	123	132	141	142	145
	対 28 年 比	100.0%	107.3%	114.6%	115.4%	117.9%
	構 成 比	2.7%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
2 度 (重 度)	所持者数	1,141	1,171	1,205	1,222	1,249
	対 28 年 比	100.0%	102.6%	105.6%	107.1%	109.5%
	構 成 比	25.1%	24.5%	24.1%	23.9%	23.7%
3 度 (中 度)	所持者数	1,012	1,056	1,088	1,091	1,108
	対 28 年 比	100.0%	104.3%	107.5%	107.8%	109.5%
	構 成 比	22.3%	22.1%	21.7%	21.3%	21.0%
4 度 (軽 度)	所持者数	2,262	2,421	2,570	2,656	2,770
	対 28 年 比	100.0%	107.0%	113.6%	117.4%	122.5%
	構 成 比	49.8%	50.6%	51.4%	52.0%	52.5%

（４）精神障害者保健福祉手帳所持者数等の推移

① 全体の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、いずれも毎年増加しています。精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和２年（２０２０年）１０月１日現在 ７,０９０ 人となっています。

＜精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数＞



（各年 10 月 1 日現在）

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
精神障害者保健福祉手帳所持者	4,960	5,342	6,143	6,780	7,090
自立支援医療(精神通院医療)受給者	9,282	9,451	10,805	11,153	13,393

参考 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方を対象として、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段として交付されます。障害の程度により、１級（重度）から３級（軽度）までの区分があります。

手帳の取得により、障害の種別と程度に応じたサービスを利用できるようになります。

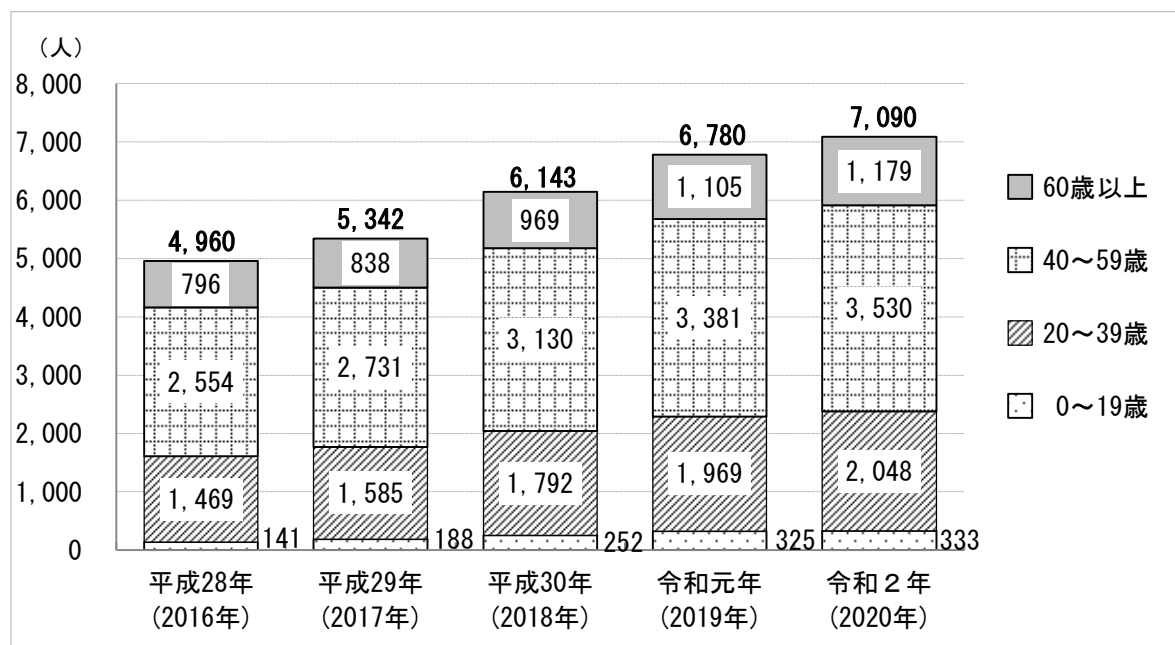
参考 自立支援医療（精神通院医療）受給者

自立支援医療（精神通院医療）受給者とは、自立支援医療制度による「自立支援医療受給者証（精神通院）」の交付を受けている方です。これは、精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方の通院医療費の負担軽減を図るものです。

② 年齢区分別

年齢区分別では、全ての年齢区分において、増加傾向で推移しています。
構成比では、40～59 歳が約半数を占めています。

<年齢区分別 精神障害者保健福祉手帳所持者数>



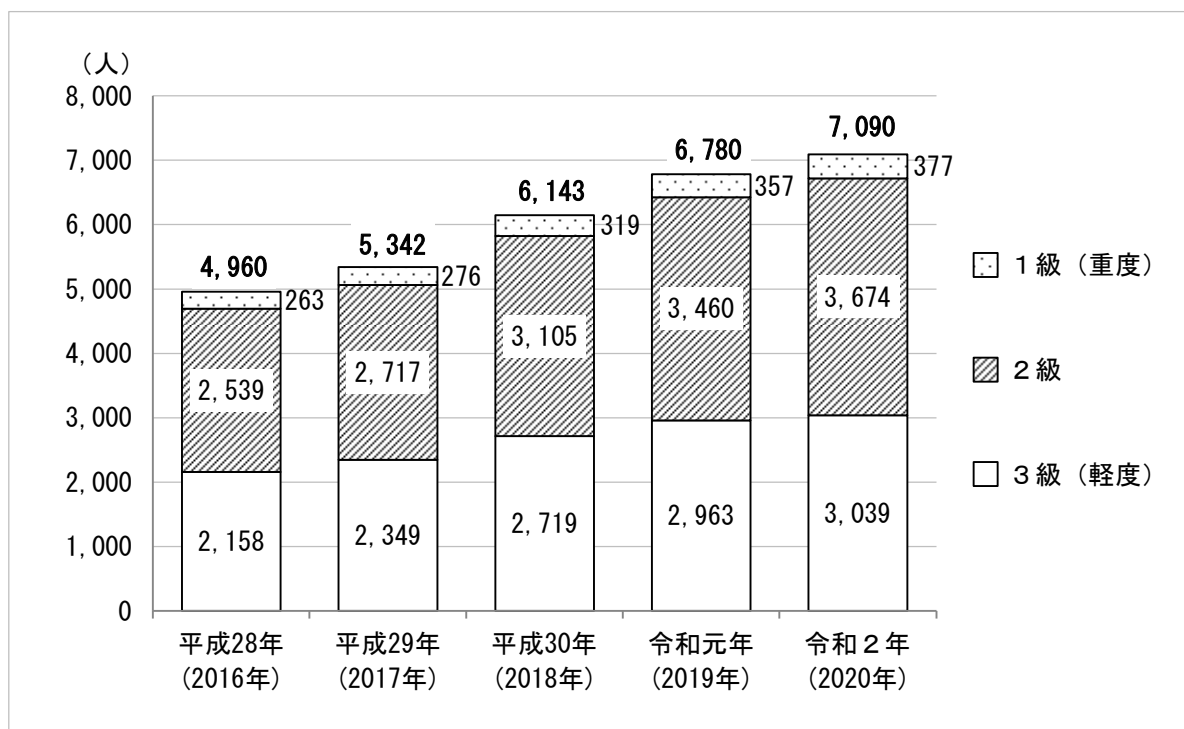
(各年 10 月 1 日現在)

		平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020 年)
実 数	0～19 歳	141	188	252	325	333
	20～39 歳	1,469	1,585	1,792	1,969	2,048
	40～59 歳	2,554	2,731	3,130	3,381	3,530
	60 歳以上	796	838	969	1,105	1,179
	計	4,960	5,342	6,143	6,780	7,090
構 成 比	0～19 歳	2.8%	3.5%	4.1%	4.8%	4.7%
	20～39 歳	29.6%	29.7%	29.2%	29.0%	28.9%
	40～59 歳	51.5%	51.1%	51.0%	49.9%	49.8%
	60 歳以上	16.0%	15.7%	15.8%	16.3%	16.6%

③ 等級別

等級別では、2級が約半数を占め、最も多くなっています。続いて、3級が約4割を占めています。

<等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数>



(各年 10月1日現在)

		平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020 年)
全体	所持者数	4,960	5,342	6,143	6,780	7,090
	対 28 年 比	100.0%	107.7%	123.9%	136.7%	142.9%
1 級 (重度)	所持者数	263	276	319	357	377
	対 28 年 比	100.0%	104.9%	121.3%	135.7%	143.3%
	構 成 比	5.3%	5.2%	5.2%	5.3%	5.3%
2 級	所持者数	2,539	2,717	3,105	3,460	3,674
	対 28 年 比	100.0%	107.0%	122.3%	136.3%	144.7%
	構 成 比	51.2%	50.9%	50.5%	51.0%	51.8%
3 級 (軽度)	所持者数	2,158	2,349	2,719	2,963	3,039
	対 28 年 比	100.0%	108.9%	126.0%	137.3%	140.8%
	構 成 比	43.5%	44.0%	44.3%	43.7%	42.9%

（５）障害支援区分認定者数の推移

障害支援区分の認定者数は、増加傾向が続いており、特に精神障害者は平成 28 年（2016 年）から約 4 割増加しています。

障害別では、知的障害者の割合が最も多くなっています。

＜障害支援区分 認定者数＞

（各年 10 月 1 日現在）

		平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020 年)
身体障害者	区分1	61	44	47	83	75
	区分2	166	141	131	161	157
	区分3	190	187	183	235	234
	区分4	88	92	103	112	117
	区分5	118	113	100	115	110
	区分6	301	306	326	328	344
	計	924	883	890	1,034	1,037
知的障害者	区分1	41	29	28	19	15
	区分2	299	293	288	276	243
	区分3	340	353	381	397	396
	区分4	372	405	442	454	465
	区分5	259	277	309	335	342
	区分6	255	269	292	302	312
	計	1,566	1,626	1,740	1,783	1,773
精神障害者	区分1	58	10	9	5	2
	区分2	396	448	482	487	465
	区分3	249	315	353	451	458
	区分4	52	64	82	106	130
	区分5	8	5	7	8	11
	区分6	1	4	4	4	3
	計	764	846	937	1,061	1,069
難病等の患者	区分1	2	5	4	3	1
	区分2	3	5	5	3	2
	区分3	2	1	3	4	5
	区分4	3	4	4	3	2
	区分5	2	2	0	1	2
	区分6	4	3	0	0	1
	計	16	20	16	14	13
合計		3,270	3,375	3,583	3,892	3,892

※難病等の患者については、障害者総合支援法の施行により、障害者の範囲に追加されたことから、平成 25 年度（2013 年度）より区分の認定が行われています。

参考 障害支援区分

障害者総合支援法のサービスを利用するには、「障害支援区分」の認定を行う必要があります。障害支援区分は、支援の度合いを示し、区分 1（低い）から区分 6（高い）に分類されます。この結果によって、サービス利用の給付要件等が決まります。

3 障害のある方の実雇用率の推移

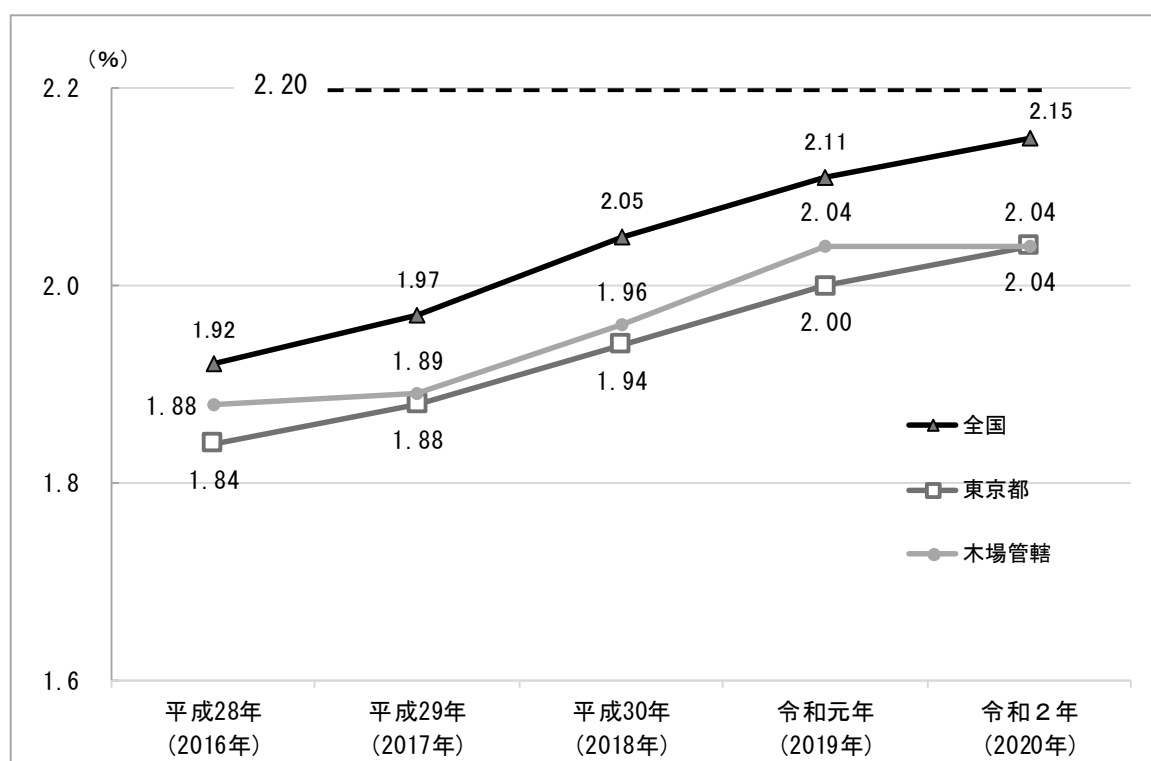
平成 28 年(2016 年)以降の民間企業における実雇用率は上昇傾向にあります。

区内の令和 2 年(2020 年)時点の実雇用率は 1.60%で、ハローワーク木場管轄は 2.04%となっており、東京都と同様に全国の 2.15%よりも低くなっています。

なお、全国、東京都、ハローワーク木場管轄、区のいずれにおいても、令和 2 年(2020 年)時点では、法定雇用率の 2.2%には達していません。

<民間企業における障害のある方の実雇用率の推移>

(各年 6 月 1 日現在)



	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和 2 年 (2020 年)
全国	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15
都	1.84	1.88	1.94	2.00	2.04
木場管轄	1.88	1.89	1.96	2.04	2.04

<法定雇用率>

対象となる法人等	法定雇用率	
	令和3年(2021年) 2月まで	令和3年(2021年) 3月より
民間企業（従業員数 45.5→43.5 人以上規模）	2.2% →	2.3%
国、地方公共団体	2.5% →	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% →	2.5%

※民間企業の範囲が、令和3年(2021年)3月1日から従業員数 45.5 人以上から 43.5 人以上に変わりました。